

## 欠席・遅刻・出席停止について

### ●欠席・遅刻の連絡について

病気やけが・体調不良あるいは、家庭の用事や忌引きなどで学校を欠席、遅刻する場合は、連絡帳に用件を書いていただき、友だちをとおして担任までお知らせください。

なお、遅れて登校する場合には、安全のため、保護者の方の付き添いをお願いします。  
※学校業務に支障をきたしますので、電話での連絡はできるだけご遠慮ください。

### ●早退や怪我発生時の連絡について

登校後に体調不良や怪我により早退や受診が必要になった場合、ご家庭に連絡させていただきます。時により、保護者の方にお迎えをお願いします。

### ●出席停止について

学校保健安全法の規定により、下記の学校感染症にかかった場合、休養と感染予防のために出席停止となります。以下のような病気にかかれた際は、学校へ連絡をください。

病気が治って登校するときには、「出席停止解除証明書」を主治医に記入していただき、学校へ提出くださいますようお願いいたします。

#### <学校感染症>

第一種 ポリオ ジフテリア 細菌性赤痢 等

第二種 インフルエンザ 百日咳 麻疹（はしか） 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）  
風疹（三日ばしか） 水痘（水ぼうそう） 咽頭結膜炎（プール熱） 結核

第三種 腸管出血性菌感染症 流行性角結膜炎 コレラ

その他（手足口病 伝染性紅斑 溶連菌感染症 マイコプラズマ肺炎  
ヘルパンギーナ流行性嘔吐下痢症 等）

※第三種その他の疾病については、医師から欠席を指示されることもありますが、出席停止にはなりません。集団発生等、感染拡大のおそれがある場合は、学校医と相談の上、学級閉鎖等の措置を行います。